

尾張旭市教育委員会（3月）定例会次第

日時 令和5年3月22日（水）
午後2時
場所 市役所3階 講堂（2）

- 1 開会のあいさつ
- 2 前回会議録の承認について
- 3 報告
別紙のとおり
- 4 付議事件
第7号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について
- 5 その他
- 6 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和5年4月19日（水）午後2時
場所 市役所3階 講堂（2）

令和5年3月 報告事項

I 愛日地方教育事務協議会（令和5年3月8日（水） 於：尾張旭市役所）

1 開会のことば

2 あいさつ

3 協議事項

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 令和5～6年度事務協研究委嘱校（案）について
学習指導 北名古屋市立西春小学校
※令和4年度～5年度 学習指導 瀬戸市立にじの丘中学校
- (3) 令和5年度学校訪問について（案）
- (4) その他

4 報告・連絡事項

- (1) 学校教育推進委員会
- (2) 令和5年度辞令・発令通知書の伝達・交付式について
- (3) その他

5 その他

- (1) 教育事務所からの連絡依頼事項
- (2) その他

6 閉会のことば

尾張旭市教育委員会

(令和5年2月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（2月）定例会会議録

1 日 時 令和5年2月22日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長	河 村 晋
委 員	山 本 真依子
委 員	伊 藤 智 成
委 員	松 尾 功
委 員	鈴 木 厚 子

4 出席職員 教育部長	三 浦 明
管理指導主事	伊 藤 彰 浩
管理指導主事	伊 藤 和 由
教育政策課長	田 島 祥 三
学校教育課長	田 中 健 一
学校給食センター所長	松 原 友 雄
生涯学習課長	鈴 木 直 子
図書館長	三 浦 明 美
文化スポーツ課長	加 藤 剛
指導主事	寺 田 泰次郎
消防本部消防総務課消防政策係長	中 村 和 稔
消防本部消防総務課消防整備係長	大 脇 正 晴
教育政策課係長	中 川 暢 順
教育政策課副主幹	稻 生 さより

5 傍聴者 2名

6 会議に付した事件

- (1) 第2号議案 令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について
- (2) 第3号議案 尾張旭の教育を考える協議会委員の委嘱について
- (3) 第4号議案 尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
- (4) 第5号議案 令和4年度一般会計補正予算（3月）に関する意見の申出について
- (5) 第6号議案 第2次尾張旭市教育振興基本計画（案）の諮問について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから2月定例教育委員会を開催します。</p> <p>さて、新型コロナウイルスへの対応も、ここにきて検討されてきた内容が公表されました。</p> <p>まずは、学校の卒業式でのマスクについてであります。基本マスクを外すといった内容で式典を開催するという通知であります。これまで、3年間マスクをしての学校生活から、ようやく前進できたように感じます。</p> <p>また、政府からは、来月13日からマスクの着用を個人の判断に委ねるとした上で、感染リスクなど考慮し、引き続き着用をする場面等の方針も決めています。学校での教育活動でも、新学期となる4月1日から着用を求めることが基本としています。</p> <p>いずれにしましても、個人の判断となると、外すといった行動を周りを気にしながらしていくような状況も想定され、さらに子どもたちでは、これまで3年以上マスクの着用を基本としてきたことから、スムーズな移行ができるのか、子どもたち自身はもとより、保護者の理解を求めていくことが大切となってきます。</p> <p>それでは私からの報告事項に入ります。</p> <p>まず、令和5年2月報告事項とあります資料をご覧ください。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>・令和4年第4回尾張部都市教育長会議</p> <p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、1月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、1月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は伊藤委員を指名しますので、後ほどお願いします。</p>

	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明) ・本市小中学校における『学校×消防=「生きる力」』の取組について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	動画を作成後の中学生の生徒たちの感想や、消防署職員の感想を教えていただきたいです。
消 防 整 備 係 長	生徒たちの感想としましては、身近に応急手当や救命手当を感じられたことや、実際に動画を作成して手当の理解が深まったという感想をいただいています。動画作成に関わった職員からは、生徒たちと密接に話をする中で、普段の短い時間では伝えられないことを伝えられたり、顔が見える中で思いを伝えられる機会を持てて良かったと言っています。
鈴 木 委 員	他の学校の生徒にも動画の放映をしますか。また、「普通救命講習1」が中学生から取得出来ると思いますが、中学生に救命講習に参加していただいたり、広報をしていきましょうか。
消 防 整 備 係 長	救命講習は、コロナ禍で中止していましたが、今年度から中学2年生が全て受講しました。動画の放映については、今年度、消防出初め式の会場においても放映しました。他の学校の生徒など出来るだけ多くの方に見ていただきたいと考えています。なおこの動画撮影した後に、保護者や本人に放映の同意をいただいています。
教 育 長	西中学校から始まりましたが、ぜひ様々な学校で応急手当の試みが展開されることを望んでいます。今回の動画につきましても、市の方でも、中学生たちが頑張って作った動画を放映する機会を増やして欲しいと思います。 他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管理指導主事(伊藤彰)	(資料に基づき説明)

	・2月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山 本 委 員	卒業に向けての取り組みが始まっていると報告がありましたが、中学校や高校に進学したり、進級に対し不安を持っている児童生徒の心のケアをしっかりとしていくかなくてはならない学期と思いますので、よろしくお願いします。
教 育 長	ぜひ、心のケアもよろしくお願ひします。 他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について ・情報公開請求について ・請願等について ・令和4年度尾張旭市中学生海外研修事業オンライン交流会の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 請願等についてですが、請願の回答を作成した日が少し前になると思 います。日々状況が変わってきますので4月1日以降の予定が分か れば教えていただきたいです。
管理指導主事(伊藤彰)	市独自で決定する訳でなく、文部科学省から県教育委員会を通して通 知が届きますので、通知に従い進めていくことになります。
教 育 長	国からの通知では、3月13日からマスクを外すことを基本とするこ とと示されていますが、学校は学期がありますので、4月1日から教育 活動においてマスクを外すことを基本とすることと示されています。し っかり学校に周知していただき、マスクを外すことに抵抗がある児童生 徒もいますので、適切な指導をよろしくお願ひします。
	3月3日にオンライン交流会を実施することは分かりました。来年度

	の海外研修も行われないと聞いておりますが、オンライン交流について は、どのような考えでいますか。方向性が決まっていれば教えていただきたいです。
教育政策課長	海外研修事業について、現地に行くことは中止となっております。代替事業、生徒たちに体験していただける事業を企画検討していくますが、オンライン交流につきましては、今年度上手く実施出来ましたら、中学校と相談しながら検討してまいります。
教育長	この事業については、長い歴史の元で行われており出来ましたら継続して欲しいという意見もありますので、どういった形で再開、あるいは代替事業をしていくかということをしっかりと検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指導主事	(資料に基づき説明) ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴木委員	愛知県の平均結果を下回っていると報告がありましたが、愛知県は全国平均結果と比べほぼ12年間連続最下位と思います。愛知県では、原因や、どう改善するかの説明はされているのですか。小学校の部活動の廃止により、今後さらに点数が下がる要因の一つになるのではないかと思います。また、公園での外遊びが少ないと思っていまして、魅力的な公園遊具が少なく、遊べるアスレチック遊具が無いかと思います。部活動で使用しなくなった運動場を遊び場としてどう提供していくか考えなければいけないと思います。1位の福井県では、休み時間に子どもたちを積極的に外で遊ばせているので、上位の県が実施していることを取り入れたらどうでしょう。
教育長	様々ないただいた意見を参考に事務局の方でも、体力向上のための対

	策の一つとして、活用していただきたいと思います。
	調査は毎年行われていて、毎年同じような結果が報告されています。
	一人の児童・生徒に対して追跡調査を行うものでなく、時点でのとらえ方をしていて、愛知県や尾張旭市全体として低い傾向にありますので、積極的な呼びかけをしていただきたいと思います。夏にエアコンが入った部屋から外に出ない児童たちも多く見られるので、どう体を動かしていくか学校で考えていただきたいと思います。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・尾張旭市少年少女発明クラブに対する市内事業者の協力について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴木委員	協力していただいた市内業者が3社増えたとのことですが、その中で指導員として協力していただける方はいなかつたですか。
生涯学習課長	残念ながら指導員としての協力は無い状況で、1件は寄付、2件は木材の端材の提供でした。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明) ・「オリジナル尾張旭ふるさとカルタを作ろう!」実施結果について ・第37回尾張市民ジョギング大会の結果について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	ふるさとカルタですが、最優秀賞の作品は、どなたの作品か氏名は公表されていないのですか。
文化スポーツ課長	ホームページには、名前を載せていませんが、展示する時は公表されています。展示に当たっては、氏名公表の許可をいただきましたが、展

	示を見に来られる方が少なく、多くの方に見ていただく手段としてホームページにも掲載しました。展示に当たっては、氏名公表の許可をいたしましたが、ホームページ掲載に当たっては、許可をいただいているせんでしたので、公表しませんでした。
教 育 長	優秀作品なので、今後は氏名の掲示も検討していただきたいと思います。 他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
各 課 長 説 明	・令和5年度教育委員会当初予算案（変更）について (各課説明 教育政策課→学校教育課→学校給食センター→生涯学習課→図書館→文化スポーツ課)
教 育 長	ただいまの令和5年度教育委員会当初予算案（変更）の報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	説明の中で、公表用の資料が無い場合は、内容の資料を作成していくだけ説明していただけると、もっと分かりやすいと思いますのでよろしくお願いします。
	公表用資料1から3ページの工事の表ですが、どの表し方が分かりやすいのか、1ページ目は、年度ごとの進み方の表で分かりやすいですが、2ページ目は、小学校の特別教室の表ですが、整備済は、いつ整備したか分からぬ。3ページ目の瑞鳳小学校のエレベーター改修も、人荷用と荷物用の両方を整備するのか。また、学校別の表も分かりづらいので、今後表を作成する時に注意していただきたいです。6ページ目のいじめ不登校などの相談ですが、いじめ不登校の対策も記入していただけたらと思いました。なやみ相談SOSボタンは、誰が受けて誰が返事をするかを学校教育課でしっかりと掴んでおいていただきたいと思います。SOSのボタンを押すと、いつ返事がもらえるのか疑問にもたれると思い

	ますので、内容をしっかりと教えていただきたいです。ICT教育支援
	教員の配置ですが、説明では小学校9校を巡回しますということでした が、中学校は含まれないのでですか。
学校教育課長	ICT教育支援につきましては、中学校も含まれます。
鈴木委員	給食費ですが、小学校・中学校は、1食当たりで記載されていて、保 育園では、月額当たりで記載されていますが、揃えない理由があるので しょうか。
学校給食センター所長	財政課で取りまとめをしていまして、1食と月額の記載となり分かれ にくくなってしまいました。
鈴木委員	1食と月額の両方の記載をすると分かりやすいと思うので、両方記載 をしていただきたいです。
教育部長	市民にとって分かりづらい表現になっていますので、今後はいただき た意見を参考に財政部局と調整して作成したいと思います。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付 議事件に入ります。
	「第2号議案 令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内 申について」審議します。本議案は人事案件になりますので、尾張旭市 教育委員会会議規則第7条の2、ただし書きの規定により、会議を非公 開とする旨をお諮りしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (無しの声)
	それでは、「第2号議案 令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動に 関する内申について」は、会議を非公開とし、次第の5、その他の後に 秘密会として審議します。
	次に「第3号議案 尾張旭の教育を考える協議会委員の委嘱について」 審議します。
教育政策課長	(資料に基づき説明)

	・第3号議案 尾張旭の教育を考える協議会委員の委嘱について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願ひします。
鈴 木 委 員	協議会の議事録は、公表されるのですか。
教 育 政 策 課 長	附属機関の議事録につきましては、個人情報等以外は公表されることとなりますので、ホームページや窓口で閲覧が可能となっています。
教 育 長	学識経験者、教育関係者、各種代表、公募委員が、第何号の委員に当たるか資料に記載していただけだと、分かりやすく確認がしやすいと思います。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第3号議案 尾張旭の教育を考える協議会委員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第4号議案 尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」審議します。事務局から説明をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・第4号議案 尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願ひします。
鈴 木 委 員	委員会の議事録は、公表されるのですか。また、名古屋市在住の方を委嘱していますが、尾張旭市の方は難しかったのですか。
指 導 主 事	議事録は、公表されますので、ホームページにも掲載されています。二つ目につきましては、直接の依頼ではなく医師会と弁護士会に依頼をして推薦をしていただきますので、今回は名古屋市の方を推薦いただいたということになります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

	無いようですので、「第4号議案 尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第5号議案 令和4年度一般会計補正予算（3月）に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育部長	(資料に基づき説明)
	・第5号議案 令和4年度一般会計補正予算（3月）に関する意見の申出について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第5号議案 令和4年度一般会計補正予算（3月）に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第6号議案 第2次尾張旭市教育振興基本計画（案）の諮問について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・第6号議案 第2次尾張旭市教育振興基本計画（案）の諮問について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴木委員	11ページ目の本市の教育理念の家庭から社会へのところで、家庭での教育はとても大事と思うのですが、健全な家庭で育つことを前提として書いてある文書と感じられまして、ただ尾張旭市にも、表面上見えなくてネグレクトや虐待をされていて家庭が不完全な児童もいると思うので、そういった子たちにとって教育はより重要となると思うので、今「地域、学校、団体、企業や行政などの教育を担う主体が、連携・協力していくことが必要です。」と書かれていますが、連携・協力の後に、補

	完・支援を加えていただきたいと思います。
教育政策課長	<p>これは案で、今後協議会で協議し、変更出来ますので、委員の意見として反映させていきたいと思います。連携、協力の部分については、現計画から変更していません。補完という言葉は現計画において使用が無いのですが、支援は特別支援教育や、就学支援、各種団体への支援など現計画でも多く使用されています。支援も含めて連携・協力を現計画では解釈しています。13ページにイメージ図がありますが、市全体の総合計画の影響もありまして、図の下の方、政策2の「総合的な教育連携・協働の推進」に政策の名称が検討されています。先ほどの連携・協力、補完・支援も含めて、連携・協働という単語を使用することも考えられると事務局では思っています。</p>
教育長	<p>全ての言葉を入れるかどうかは、協議会へしっかりと伝えて作成していただきたいと思います。</p> <p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、「第6号議案 第2次尾張旭市教育振興基本計画(案)の諮問について」は原案どおり可決してよろしいですか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p>
教育長	<p>次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教育長	<p>それでは、「第2号議案 令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」審議を行いますので、関係者以外の退席をお願いします。</p> <p>(午後3時35分 秘密会 開会)</p> <p>(午後3時44分 秘密会 閉会)</p>
教育長	それでは、これをもちまして、2月定例教育委員会を閉会いたします。

3月定例教育委員会報告

3月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和5年3月22日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 3月議会について
管 理 指 導 主 事	1 3月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 尾張旭市教育委員会障がい者活躍推進計画の数値目標の達成状況について
学 校 教 育 課	1 特色ある学校づくりについて 2 令和4年度尾張旭市教育支援委員会の結果について 3 令和4年度「いじめ実態調査」の調査結果について 4 令和4年度尾張旭市教育論文審査結果について
学校給食センター	1 令和4年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
生 涯 学 習 課	
図 書 館	
文 化 ス ポ ツ 課	1 令和4年度尾張旭市文化財保護審議会の実施結果について
全 課	1 令和5年4月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について（資料当日配布）

1 3月校長会議等について

1 3月校長会議

(1) 教育長

○ 3月

- ・ 学校の新型コロナウイルス感染症への対応
- ・ 来年度に向けた人事

○ 不登校～新たな不登校を生まない～

- ・ 新たに不登校を生み出さない学校
- ・ チェック機能の強化
- ・ 校内教育支援ルーム（校内フリースクール）

○ 学校教育の成長

(2) 教育部長

○ 3月定例会

○ 備品や道具を大切に

○ 健康朝食メニューコンテストの結果

○ 交通安全

(3) 管理指導主事

○ 人事関係

- ・ 情報管理に十分留意すること

○ 教職員の不祥事根絶に向けて

2 学校の様子

○ 小中学校卒業式

中学校卒業式（3月7日）、小学校卒業式（3月20日）

○ 卒業生を送る会・感謝の会

○ 修了式（3月24日）

○ 次年度への準備も始まっている



1 3月議会について

代表質問

答弁

【質問者】 早川 八郎【市民クラブ】

【質問事項】 10 遠隔授業とリアル授業のハイブリッド教育について

【教育長答弁】

ICTが学校教育に不可欠なものとなり、教育活動を実施していくうえで必要なツールとし展開しており、現在、積極的な活用に取り組んでいるところでございます。

ご提案の対面授業とICTを活用した遠隔授業を使いこなす、いわゆるハイブリット授業の必要性も出てきていると感じております。例えば、授業内容を録画し配信することや、オンラインにより、同一の指導内容を複数の学級で行うことも可能となり、教員の働き方改革にもつながる有効な手段と考えております。一方で、個別の支援や指導、さらに評価など課題もあります。

学校教育は主体的に取り組んでいくことも必要であり、対話しながら深めていかなければなりません。

今後も、必要性と効果を検討しながら、教育の目的を果たすことができる授業への改善を進めていきたいと考えております。

【質問者】 丸山 幸子【公明党尾張旭市議団】

【質問事項】 8 教育について

(1) これからの学校運営について

【教育長答弁】

学校における新型コロナウイルス感染症の対策については、国や県の方針に則り、4月1日以降、教育活動の実施にあたり、マスクの着用を求めないことを基本としていきます。5月8日に分類が5類に引き下げられた後は、現在のところ国等からの明確な指針は示されておりませんが、季節性インフルエンザと同様の扱いとなり、学校運営に対する制限はなくなるのではないかと考えております。

また、学校の教育活動については、感染症対策を行う中で、タブレット端末の活用が進むなど、コロナ禍以前とは大きく異なる教育活動を進めることができました。

今後は、コロナ禍で得た成果を活かすとともに、それを従来のものと融合するなどして、よりよい教育活動をすすめてまいりたいと考えております。

(2) いじめ、不登校対策の強化について

【教育長答弁】

いじめ対策については、これまで行ってきたアンケートを充実させるとともに、多様な相談機会を設けるという観点で、子どもたちのタブレット端末に「いじめ悩み相談SOSボタン」を配置し、子どもたちがより相談しやすい環境づくりの構築を図っております。

また、不登校については、近年増加の一途を辿っており、喫緊の課題であると捉えております。教育委員会としてもこの課題に対して、様々な対策を取っていかなければならないと考えております。その対策の1つとして、来年度、市内の1つの中学校において、校内フリースクールの設置を行い、専属の担任を配置してまいります。校内フリースクールでは、これまでの別室登校よりもより柔軟な受け入れについて検討をすすめております。

今後も、子どもたちが困りごとを相談しやすい体制について構築をすすめ、多様な学びの場について研究を進めるとともに、学校に通いたい・学びたいという環境づくりを

引き続き行ってまいります。

(3) 学校体育館のエアコン設置について

【市長答弁】

本市の小中学校では、計画的にエアコンの設置を進めており、来年度には特別教室を含む全教室で、設置が完了する予定です。

また、今年度、学校体育館へのエアコン設置に向けた調査・検討を外部委託しており、さらに、「災害時の避難所」という重要な役割を持つ施設でもあるため、地域の拠点として、整備を進めていく必要があると考えております。

しかし、こうした大空間の施設への設置には、多額の費用が必要になると考えられます。

このため、国や県に対し、財政支援に関する要望活動を行うとともに、設計に着手するなど、早期実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

〔質問者〕 松原 たかし〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 4 「子育て・教育」について

(2) 図書館や児童館を活用した取組について

【市長答弁】

私は市長に就任してから、久しぶりに図書館に立ち寄りました。小雨が降る日曜でしたが、小さなお子さんからご高齢の方まで多くの市民が利用されており、暮らしの中の図書館は、まさに「知の拠点」であると思いました。

読書は、人生をより豊かに生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。図書館は家族との思い出もあり、当時と変わらぬ様子に懐かしくも、所狭しと並ぶ蔵書や、老朽化が進んだ施設に、読書環境の整備の必要性を感じました。

さらに、館内で学習する学生たちの姿を目にし、他の公共施設においても、学習スペースや居場所を提供できればと考えました。

一方、児童館は、子どもたちを心身ともに健やかに育成するための地域の拠点施設であり、全ての小学校区に設置していることは本市の強みであると考えております。

児童館では、子どもや親子を対象とした行事やイベント、子育て相談などを行っており、読み聞かせなど、地域のボランティアの方々のご協力をいただいております。子どもたちや、初めて尾張旭市で子育てをする親子にとって、地域の入り口になるものであり、子どもたちの居場所として、今後も各児童館で事業を積極的に推進していきたいと考えております。

(3) 生涯学習の質的向上等と伝統文化の継承支援について

【市長答弁】

私は、スポーツや文化活動などの生涯学習の質的向上や裾野の拡大には、意欲や技術を持つ指導者の確保と、多様なメニューが必要と考えております。

このため、様々な分野の知識や特技をお持ちの方が講師を行う「市民塾」で、高いスキルを持った方の掘り起こしや、これまでにないメニューの提供などを図っていきたいと考えております。

なお、令和5年度は令和4年度よりもメニューを増やし、60件を超える講座を予定しております。

また、本市に伝わる無形民俗文化財などの伝統文化は、貴重な財産であり、後世に伝えていきたいと考えております。

そのためには、後継者の育成が不可欠ですが、少子化やコロナ禍などによって、参加する子どもたちの減少が懸念されるところであります。

このため、学校や保育園、幼稚園と連携して、本市に伝わる伝統文化を身近に感じら

れるような取組を進めるとともに、関係団体の意見も伺いながら、活動に参加しやすくなるための支援についても、検討していきたいと考えております。

6 「共創・行政経営」について

(2) 老朽化した公共施設の対応について

【教育長答弁】

学校施設につきましては、小中学校施設整備事業計画を策定し、現在は、計画的に改修を進めております。ただし、学校は老朽化も著しく、地域の拠点施設として必要性から、現在、延期している長寿命化改良事業を早期に再開し、国の支援も活用しながら、積極的に進めていきたいと考えております。

学校の統廃合につきましては、現時点では、計画はございません。少子化が一段と続いている中、学級数の減少も見込まれること、学校区というものが地域に根付いていることを視野にいれながら、今後、検討していくこととなると考えております。

個人質問

答弁

【質問者】 櫻井 直樹 [市民クラブ]

【質問事項】 1 子どもたちの心の問題について

(1) 子どもたちの心の状況把握について

【教育長答弁】

学校生活において、効果的な学級運営を行う上で大切なものの1つに、子どもたちの心の教育があります。そこで本市では、子どもたちの心の内面を把握するため、心の発達サポート検査として、「SERAPLUS(セラプラス)」を行っております。この検査は、子どもたちの対人関係の場面で配慮を必要とする生徒を早期に見つけ、糸口をつかむことができるとされ、人づきあいの構え、社会的スキル、性格タイプの3つの視点から生徒を理解するものであります。

対象学年は、思春期になり心の変化も大きくなる中学校1年生と2年生を対象に実施しております。

(2) いじめ無記名アンケート調査について

【教育長答弁】

いじめ無記名アンケートは「いじめ実態調査」として、いじめの態様や傾向の把握と、より効果的な対策の実施を図ることを目的として、全学年において年1回実施しております。

無記名式アンケートは、記名式アンケートではなかなか正直に回答することができない児童生徒もいることが予想されるため、学級や学校の傾向を把握するためには有効な手段だと考えております。

調査終了後には、各クラスの調査結果を、学級の状態の分析と今後の指導に役立てています。また、学校全体としても分析し、全職員が共通理解をもちながら、いじめ問題に取り組んでいます。

(3) 不登校児童生徒数について

【教育長答弁】

本市における不登校児童生徒数については、全国同様増加傾向にあります。小学校における過去5年間の年間30日以上の欠席を対象とした不登校児童数は、平成29年度は22名、平成30年度は33名、令和元年度は35名、令和2年度は46名、令和3年度は55名となっており、中学校における過去5年間の不登校生徒数は、平成29年度は67名、平成30年度は76名、令和元年度は85名、令和2年度は96名、令和

3年度は119名となっております。

(4) 不登校対応の成果について

【教育長答弁】

不登校対策は目に見えて成果が現れにくいものであります、小さな積み重ねをしていくことこそが大切だととらえており、本市においては人的配置や取組など、様々な不登校対策を実施してきました。

心の教室相談員や心のアドバイザーの相談時間を増やしたこと、より多くの児童生徒や保護者が相談することができ、安心感や困り感の軽減につながったと考えています。また、不登校児童生徒を抱える保護者会「☆手と手と手☆」への参加者も増えており、保護者の負担感や困り感が緩和されているのではないかととらえています。

今後は、相談や懇談会などに参加しない保護者に対して、どういったアプローチをしていくかが課題と捉えています。

(5) 校内フリースクールの設置について

【教育長答弁】

昨年度の10月より、別室登校対応の非常勤教職員を各中学校に配置しています。4名から5名程度の生徒が利用しており、有効活用できている学校もあります。

また、不登校問題への対応の1つとして、来年度、市内の1つの中学校において、校内フリースクールを試行的に設置することとなり、専属の教員と非常勤支援員の配置を行い、子どもたちの支援を行ってまいります。

今後はこれら事業の成果をしっかりと検証したり、先進的に導入している市町などを参考にしたりしながら、校内フリースクールの実施について進めていきたいと考えております。

2 教育の質の向上について

(1) 本市の教育の特色について

【教育長答弁】

本市の学校教育においては、基本的に学習指導要領に則って教育活動を行っており、他の自治体と大きく異なっている点はございませんが、特に力を注いで行っている点についてお答えさせていただきます。

本市は、誰一人取り残すことのない教育を目指し実施しております。まず、学校生活を行っていく上で、特別な支援を必要とする児童生徒についてであります。市内の各校に学校生活支援員を配置するとともに、介助を必要とする児童生徒に対し、学校生活上の補助を直接行う人員を配置することなど、児童生徒一人一人にきめ細やかな支援を実施しております。さらに、医療的ケアを必要とする児童生徒が市内の学校に就学する場合については、保護者の理解を求めながら看護師を配置するなどの支援も行っております。

さらに、教員の資質向上策として、その授業力を向上させることなどを目的として、毎年、大学教授等をスーパーバイザーとしてお招きし、各校で年4回以上の研修を行う取組を実施しております。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」について

【教育長答弁】

今回の学習指導要領では、ご指摘の通り、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」を行うことが求められております。本市でも、多くの学校の現職研修の主題として、学習指導要領の改訂以前より、「主体的・対話的で深い学び」の研究をすすめてまいりました。

授業中に、子どもたちがグループ活動などで対話ができるような課題を設定し、主体的に学びを深めていく取り組みをすすめております。また、コロナ禍においてはGIG

Aスクール構想に伴い導入されたタブレット端末を活用することで、お互いの考えを共有することができるようになり、新たな授業形態の転換ポイントとなっております。

今後も、「主体的・対話的で深い学び」が実現できるように、各学校においても、教育委員会においても研究を深めてまいります。

(3) 教育の質の向上について

【教育長答弁】

教育の質を向上させるためには、まずは、教員の資質の向上を図ることが大切であると考えております。

そのため、本市では、学習指導要領が求めている「学びに向かう力、人間性」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」の3つ柱を大切にして、子どもたちが学ぶことを求めており、スーパーバイザー研修等を活用して、教員の資質の向上に努めるとともに授業改善に努めています。その授業改善の一つとしては、教員の授業スタイルの転換があり、これまでの教師が教えることを中心とした授業から、子どもたちが主体的に取り組むことのできる授業スタイルへの転換が必要とされています。

また、業務改善やICT化の推進、学校を支える人員体制の確保など、多様な取組を複合的に実施することも必要だと考えております。

【質問者】 安田 吉宏〔令和あさひ〕

【質問事項】 1 WBC代表高橋宏斗選手について

(1) 応援の実績について

【教育部長答弁】

今回、本市出身の高橋宏斗選手が、最年少の20歳で、2023年ワールドベースボールクラシックの日本代表に選出されたことは大変喜ばしいことあります。

高橋選手は、様々なメディアでWBCに向けての意気込みを語られており、大舞台での活躍が期待されるところです。

さて、これまでの高橋選手への応援につきましては、令和2年のプロ野球ドラフト会議で中日ドラゴンズから1位指名され、市長への表敬訪問にお越しいただいた際に、お祝いの横断幕を作成し、同年末まで市役所に掲示いたしました。

また、表敬訪問の様子につきましては、広報誌の表紙等に掲載し、広く市民の方に紹介してまいりました。

なお、表敬訪問の際にサインしていただいた横長の応援ポスターは、現在も総合体育館の受付窓口に設置しており、皆様にご覧いただくことができます。

(2) WBC日本代表高橋宏斗選手の応援について

【教育部長答弁】

WBC日本代表に選出された高橋宏斗選手の応援につきましては、現在、市役所に横断幕、尾張旭駅に懸垂幕を設置し、市民の方への周知と気運の高まりを図っております。

多くの市民の方と高橋選手のこの度の快挙を祝い、またWBCでの活躍を期待して応援したいと考えております。

なお、今後も本市にゆかりのあるスポーツ選手が、大きな舞台で活躍するような機会には、市民の方への周知を図り、選手の応援につなげていきたいと考えております。

2 本市の小学校の部活動について

(1) 運動部活動について

ア 部活動廃止の背景について

【教育長答弁】

小学校の部活動は、中学校部活動とは異なり、学習指導要領には明確な位置付けがなされておりません。希望する児童の参加によって行われる活動ではあるものの、児童に

とって教育的意義が高い活動であるとして、これまでには、教員の自主的・献身的な活動によって支えられておりました。しかし、教員が経験のない種目を教えたり、長時間勤務の要因の一つとなっている現状がありました。

教育活動全般を通じて部活動を適切に行うことが困難となってきたことを受け、本市においては、令和2年度より検討委員会を立ち上げました。その委員会で協議を行う中で、小学校の部活動の地域移行についても検討がなされましたが、その後、中学校の部活動の地域移行について国から方針が示されたこともあり、存続することも困難となっていました。さらに、全国的に見ると部活動を実施している小学校はほとんどなく、愛知県内でも、すでに多くの学校で廃止されている状況もあり、これらの状況を鑑み、令和5年度から小学校運動部活動を廃止することとしたところでございます。

イ 小学生の運動部活動廃止による影響について

【教育長答弁】

小学校の運動部活動廃止による影響としましては、メリットとして教職員が授業準備など本来業務に専念でき、児童のために時間とエネルギーを割けるようになることが挙げられます。

また、デメリットとしては、児童にとっては、部活動を行う上で、楽しさや喜び、そして豊かな人間関係を育めるといったことに、少なからず影響を及ぼすことが考えられます。また、部活動を通して顧問の先生とのつながりはなくなりますが、より日常の教育活動において、子どもたちとの関りを増やすことができる状況を生み出すこともできると考えております。さらに児童が、これまでの部活動以外のスポーツに取り組んでいくことができるような機会を与えていきたいと考えております。

(2) 音楽関係部活動について

ア コロナ禍における活動について

【教育長答弁】

小学校の金管バンド部については、日々の教育活動同様、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、様々な制限の中での活動が続きました。例えば、感染症まん延の初期の時期には、活動自体が実施できませんでしたが、対策を徐々に講じるようにして、飛沫感染が無いように、大きく距離を取って活動を行ったりグループごとに活動を行ったりするなど、時間や方法を工夫することで、活動を行ってまいりました。

今年度についても、当初は練習時間が十分に確保できなかったため、市民祭のパレードへの参加も危惧されておりました。しかし、参加に向けて各学校・顧問が練習方法を見直し、部員が各自で練習をする中で、市民祭のパレードを成功させることができました。

イ 廃止を含めた地域移行の検討について

【教育長答弁】

音楽関係部活動については、専門的な知識や技能が必要なことから、教員が行うことは困難であり、年度当初より専門性の高い外部講師を配置してまいりました。

令和5年度は部活動の廃止ではなく、外部講師を有効活用し、引き続き活動を継続していきたいと考えております。

しかしながら、小学校の音楽関係部活動においても運動部活動と同様に、廃止も含めた地域移行への検討を進めてまいります。

〔質問者〕 日比野 和雄〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 1 生涯学習講座のデジタル化の状況について

(1) 生涯学習で行われている講座のデジタル化の取組について

【教育部長答弁】

生涯学習講座を開催している公民館は、地域住民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしています。

国においては、令和4年度「公民館・図書館などの社会教育施設において、地域の教育力向上に向けて、I C T（情報通信技術）などの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとづくり、地域づくりを行う取組を促進する」などの方針が示されました。

本市では、令和3年度にオンラインでの講座ができるよう全公民館に高速ネットワーク回線を整備いたしました。

その取組として、保護者の方を対象に、子ども達の思春期特有の心や体の変化などを学ぶ「思春期家庭教育学級」において、対面とオンライン形式を併用して、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことのできる環境を整備いたしました。

また、デジタルの活用に不安がある高齢者などを対象に、オンラインでの学びに結びつけるため、500円の受講料で気軽にスマートフォンの基本操作などを学ぶ「スマホワンコイン講習会」を開催し、好評をいただいております。

(2) デジタル化による講座の受講状況等について

【教育部長答弁】

令和4年度の「思春期家庭教育学級」と「スマホワンコイン講習会」の受講状況等について説明いたします。

1つ目の「思春期家庭教育学級」は、前期・後期合わせて年8回開催し、受講者数は、延べ158名でした。

そのうち、対面とオンラインの受講者数の内訳は、対面が73名、オンラインが85名で、ややオンラインの方が多い状況となっております。

2つ目の「スマホワンコイン講習会」は、地区公民館で基本操作が9回、中央公民館でフォローアップが3回、合わせて12回開催いたしました。

受講者の年齢は60歳以上で、受講者数は、延べ69名でした。

(3) 今後のデジタル化の取組について

【教育部長答弁】

今後もデジタル化の推進を図るため、「思春期家庭教育学級」では、引き続き対面とオンラインを併用して、子育て中の方が参加しやすい環境に配慮いたします。

また、「スマホワンコイン講習会」では、高齢者の方にスマートフォンの操作をより理解していただくため、講座回数を増やすなど、デジタル活用の支援を図ってまいります。

その他、地域の方が自らの特技などを活かして講師を行う「市民塾」などにおいて、いつでも、どこでも、誰でも受講が可能となるような仕組みを検討してまいりたいと考えております。

2 図書館の運営について

(1) 図書館の利用状況について

【教育部長答弁】

市立図書館の過去3年間の年間入館者数は、令和元年度が223,583人、令和2年度が156,349人、令和3年度が180,059人となっております。

また、個人の貸出点数については、令和元年度が532,596点、令和2年度が477,720点、令和3年度が537,418点でございます。

(2) 読書奨励事業について

【教育部長答弁】

市立図書館では、幼い頃から本に親しみ、将来にわたって読書活動を継続できるよう、蔵書の充実や読み聞かせの推進など、様々な機会の提供に努めております。

一例ではありますが、昨年度、好評でありました夏休みに親子を対象に開催しました閉館後の夜の図書館を探検していただく「ナイト図書館」を今年度も実施したところ、大変人気がありました。そのため、秋の全国の読書週間にあわせ「秋の夜長のナイト図書館」を行いました。

これは、閉館時間を午後8時までに延長し、図書の閲覧や貸出を可能としました。また、図書館ボランティアの皆さんによる朗読会を実施したところ、多くの参加がありました。さらに隣の文化会館のロビー、ホワイエを開放し、読書のほか、市観光協会による美味しい紅茶の試飲もお楽しみいただけました。これらの運営には、図書館ボランティアの皆さんのか、名古屋産業大学、金城学院大学、名古屋学院大学の学生の皆さんもボランティアとして加わり、大いに盛り上りました。

今後におきましても、市民の身近な場所として読書環境の充実を図り、本と触れ合える取組を進めてまいります。

(3) 電子図書館について

ア 図書館におけるデジタル化について

【教育部長答弁】

今や一般的に電子図書館と言いますと電子書籍が注目を浴びておりますが、本市の図書館は開館当時よりコンピュータによる貸出や返却を行ったり、蔵書検索機や読書消毒器の導入など積極的にデジタル化を進めてまいりました。

さらに、令和2年度から3年度にかけましては、古くから伝わる尾張旭の昔話をご自宅でも楽しんでいただけるよう、図書館でおはなし会を行っているボランティアさんにご協力いただき『あさひのむかしばなし卓ヶ洞の竜』全10話の朗読動画を作成し、ホームページにて公開しております。

令和4年度は、その全10話の朗読動画をDVDに収め、図書館での貸出をはじめました。さらに、『あさひのむかしばなし卓ヶ洞の竜』の絵本をデジタル化し公開しております。ご利用いただき、地域のことについてお聞かせいただければと思います。

イ 電子書籍の導入について

【教育部長答弁】

加速するデジタル化の普及によりICTを活用した図書館サービスが求められています。また、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化により、いつでも、どこでも、誰でも気軽に利用できる電子図書館が必要となっていました。そして、「障害者差別解消法」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆるバリアフリー法の施行により、誰もが読書を楽しむ環境づくりとして、電子書籍の活用が求められています。

これまでの図書館利用者に加えまして、様々な理由で図書館の利用が困難な方に対しても図書館サービスが提供できるよう、電子書籍の導入について、読書ツールの一つとして、今後進めてまいりたいと考えております。

〔質問者〕 川村 つよし

〔質問事項〕 2 教員不足の解消について

(1) 尾張旭市における小中学校の教員不足状況について

【教育長答弁】

報道等で全国的に教員不足の状況が報じられており、尾張旭市及び近隣市町においても同様の状況が生じてきています。この状況となっている原因は、35人学級の推進等による教員の需要数の増加で、結果として、講師不足が生じております。さらに、年度途中の産休・育休取得者の増加も講師不足に拍車をかけております。

市内小中学校においても、さまざまな事情でお休みを取得された方の代替者が見つか

らないという状況が生じております。代替者を見つけるために、市教育委員会でも講師登録リストを作成したり、県教育委員会の講師登録リストを閲覧して探したりするようしております。

今年度につきましては、4月当初、1名の常勤講師が見つかりませんでした。その後、非常勤講師で対応しました。3月現在、6名の担任が不在の状態です。そのうち、非常勤講師で対応しているのは4名分。未だに2名分は欠員の状態です。

ここ数年と比較しても、講師登録者の数は圧倒的に減少してきており、講師不足の状況が深刻化しております。

(2) 臨時教員の待遇改善について

【教育長答弁】

市教育委員会では、非常勤講師の採用を行っており、少人数指導や専科指導等の時給単価は2218円となっております。

一方で、県教育委員会により採用される非常勤講師の時給単価は2820円となっており、市採用の非常勤講師と約600円の差が生じております。

ご指摘の通り、市と県で差が生じていることによって、より時給単価のよい県や他市町を希望する方が増えてしまう状況が懸念されます。

本来、教員の配置は県により適正配置されることとなっております。その上で、市独自で更なる教育活動の向上のために非常勤講師を雇用しています。

単価は市の規定や各市町の単価を勘案して決められていて、金額の多い少ないも承知しています。

県の非常勤講師の時給単価による勤務条件が本市の勤務条件と比較して同様であれば、本市においても時給単価の増額を検討していかなければならないと考えております。

(3) 特別支援学校の退職教員の採用について

【教育長答弁】

特別支援学校の退職教員の採用については、そのような方が教員採用を希望されるのであれば、とてもありがたいことだと考えております。

しかしながら、特別支援学校においても慢性的な教員不足が起きており、退職した特別支援学校の教員についても、そのまま特別支援学校で勤められることが多いようです。一方で、特別支援学校で勤められた先生方は、特別支援教育に対して深い見識をお持ちであり、近年、増加傾向にある市内小中学校の特別支援学級在籍の子どもたちの指導にも大きく貢献していただけのではないかと思います。

今後も、特別支援学校の退職者も含めて、より幅広い範囲で採用ができるようにしてまいります。

(4) 保育士の手を借りることについて

【教育長答弁】

保育士に学校運営に携わっていただくことは、とてもありがたいことですが、教員免許がないと、教員としては採用ができません。

しかしながら、保育士としてお勤めになられた方は、とりわけ幼児に対する見識が深く、小学校においても低学年のサポートに大きく貢献していただけるため、現在もスクールソポーターとして、活躍いただいている方もおります。

今後も、保育士の経験者も含めて、様々な方が学校で活躍いただけるよう、より幅広い範囲で採用ができるよう研究してまいります。

(5) 芸術科目の専科教員の充実について

【教育長答弁】

中学校における音楽や美術等の芸能教科の配置人数については、県が定める配当基準

の中で、実施する授業時数を考慮して決定しております。

そのため、1つの学校に基準を超えて一教科の教員を多く配置することは困難な状況となっております。

(6) 学校図書館司書の配置について

【教育長答弁】

学校図書館につきましては、学校図書館法により設置義務があり、その専門的職務に対応するため司書教諭を配置することになっています。さらに運営向上を図るため、学校司書配置につきましては努力義務とされています。

一方で、不登校児童生徒のよりどころとして図書室が期待される部分もあるかとは思いますが、不登校児童生徒の対応については、各校の実情に応じて、別室登校という形などで受け入れを行っております。また、市の予算を活用して、各中学校には不登校対応のための非常勤講師を採用しております。

そのため、まずは各学校が要望する人員配置を優先に配置計画を進めたいと考えております。

3 学校給食費の無料化について

【教育部長答弁】

現在、食材費が高騰していることを受け、本市では給食材料費の高騰分を公費負担することで、負担軽減を図っているところです。

他自治体の学校給食費の無償化の状況としましては、子育て世帯の定住促進策として導入している自治体があるほか、来年度、東京都の一部の区において、給食費を無償化する旨の報道があることは承知しておりますが、愛知県内の近隣自治体では、本市と同様に食材費高騰分に対する補助が中心となると伺っております。

学校給食の無料化につきましては、9月議会においても議員からの質問にお答えをさせていただきましたが、学校教育に関しましては、不登校対応や学校施設の改修など、喫緊の課題が多くあると認識しており、引き続き、近隣自治体の動向は注視していくものの、事業の優先度を考えますと、給食費無償化に予算をねん出することは、現時点では困難であると考えております。

しかしながら、学校教育の一環である学校給食について、自治体の財政力等による格差がある状況下においては、国県等へ支援を要望していく必要もあると感じております。

〔質問者〕 花井 守行

〔質問事項〕 1 不登校児童生徒の具体的対策について

(1) 小学校低学年からの不登校の現状について

ア 現状について

【教育長答弁】

様々な理由により、学校に通えない児童の低年齢化は進んでおります。

現状としましては、不登校の児童数が増えがちな長期休業明けの9月は16名、1月は13名の1・2年生が一か月に7日以上欠席しております。

イ 特徴について

【教育長答弁】

低学年の児童に限らず、不登校となる要因は様々なものが複合的に絡み合っております。低学年においても、集団生活に対する不適応や学習面への困難さなど学校生活が影響するものから、親子の関係を含めた家庭環境、発達に関わるものなどが影響しているのではないかと考えられます。

また、学校では不登校やその傾向がある低学年児童に対して、要因等について、担任

が中心となって本人から丁寧な聞き取りを行うとともに、保護者からも聞き取りを行い、各家庭に寄り添った対応を心がけております。

(2) HSCについて

ア そういう存在があるという学校の理解について

【教育長答弁】

現在においても、HSC自体に明確な診断が下りる状況でないため、市内小中学校におけるHSCの児童生徒数は正確に把握することができませんが、HSCという特徴をもった児童生徒が市内小中学校に存在していることについては、教職員にも理解が浸透しており、それに対する対応も進んできております。

教職員がさらなる理解を深めていくためにも、今後、各種会議や研修等の中で、さまざまな発達障害に対する知見を深めていくとともに、HSCについても理解を深める取り組みを行っていくことについて検討をしていくことが必要であると考えます。

イ 不登校との関係について

【教育長答弁】

令和3年12月議会でも答弁しておりますが、HSCを原因として不登校となっている児童生徒は、HSCの児童生徒数が把握できていないことから、現状としては把握ができません。

ウ 対応について

【教育長答弁】

HSCの子どもたちは、敏感さ故に、現代社会で生きづらさを抱えていることも多いため、学校としても生活が送りやすいように配慮をすることが必要になると考えております。

今後も、HSCを含めた子どもの困難な状況について教職員が理解を深めるとともに、子どもたち一人ひとりに個に応じた適切な支援・対応ができるようにしてまいります。

(3) フリースクール等への市の補助金について

【教育長答弁】

令和4年3月議会でもお答えしておりますが、フリースクールへの補助等については、現在の制度下では難しいものであると考えます。フリースクールそのものの定義が定まっていない上に、補助をする以上はフリースクールで行う内容に基準など最低限の決まりを定めることが必要となると考えます。

さらに、補助を行うとなると公金支出を伴うことにより、教育委員会がその内容について関与することが必要になってくることからも、現状のままでは難しいと考えており、来年度、校内でのフリースクールを試行的に設置することにいたしました。

1 後援・推薦行事について

令和4年度受付分

No	区分	催 物 名	会 場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
74	後援	ロボット教室 無料体験会	晴丘教室 (Y.B. ちるどれ ん) 内	令和5年3月4日 (土) 3月18日 (土)	STEAM教育の啓蒙及び、理系教育の横断的な学びを通じて実社会で課題解決に役立つ人材育成を促進する。	ヒューマン アカデミー 株式会社 マネージャー 沼 夏樹
75	後援	さんすう教室 無料体験会 楽しく計算してみよう	尾張旭瀬戸街道教室 (Y B.ちる どれん) 内	令和5年3月21日 (祝)	STEAM教育の啓蒙及び、理系教育の横断的な学びを通じて実社会で課題解決に役立つ人材育成を促進する。	ヒューマン アカデミー 株式会社 マネージャー 沼 夏樹
76	後援	JGCジュニアゴルフ体験会・愛知	緑ヶ丘カントリークラブ	令和5年5月6日 (土)	ゴルフ未体験の子どもたちに対するゴルフ普及と振興を目的として実施する。	特定非営利活動法人 日本ジュニアゴルフアーチ育成協議会 理事長 松井 功
77	後援	春休みテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前	令和5年3月27日 (月) から4月7日 (金) まで	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	株式会社 テニスラウンジ 代表 戸谷 晋也
78	推薦	第43回市民囲碁大会	尾張旭市中央公民館	令和5年3月19日 (日)	市民による囲碁対局を通して、棋力の向上及び親睦を図るために開催する。	尾張旭市民囲碁の会 会長 水谷 成造

79	後援	第29回尾張旭児童合唱団定期演奏会	尾張旭市文化会館	令和5年4月16日 (日)	一般市民に活動の成果を発表し、合唱の素晴らしさと楽しさを知っていただき、団員の活動意欲と成就感を高めることを目的に演奏会を開催する。	尾張旭児童合唱団 理事長 柏原 弘道
80	後援	第43回旭野吹奏楽演奏会	尾張旭市文化会館	令和5年3月25日 (土)	旭野高等学校在校生とO B・O Gによる吹奏楽合同演奏会を通じて、日頃の練習の成果を地域の方に発表し、地域の文化活動に貢献する。	愛知県立旭野高等学校音楽部O B会 会長 小杉 夏志登
81	後援	令和5年度・尾張旭市軟式野球連盟・主催及び主管大会(学童部)	城山球場・晴丘グランド・旭丘グランド	令和5年6月24日 (土)から9月2日 (土)	軟式野球の普及と健全で明るい市民生活の向上に寄与するため、尾張旭市の公立小学校野球部によるトーナメント大会を開催する。	尾張旭市軟式野球連盟支部長 加藤 仁亜貴
82	後援	令和5年度・尾張旭市軟式野球連盟・主催及び主管大会(中等部)	城山球場・旭東中学校運動場	令和5年9月2日 (土)から9月18日 (祝)	軟式野球の普及と健全で明るい市民生活の向上に寄与するため、尾張旭・瀬戸・長久手支部の公立中学校野球部によるトーナメント大会を開催する。	尾張旭市軟式野球連盟支部長 加藤 仁亜貴
83	後援	子ども元気プロジェクト	渋川福祉センター	令和5年3月19日 (日)	楽しみながら身体と触れ合うきっかけを作る活動を実施し、子どもの脳・姿勢・運動能力の発達を目的とする。	一般社団法人フィジカルエクスプレッション協会 代表理事 岡田 康邦

84	後援	食育イベント こだわりん・ おそとのフードマーケット	CBCハウジング 長久手	令和5年4月16日 (日)、10月15 日(日)	食育をテーマに、食べものの背景にある生産者や現場のことを知る機会を作り、食に対する学びを深めること、子どもたちが食に対する広い視野と知見を得ることで、好き嫌いなく食べる、残さず感謝して食べるといった日々の行動ベースを育むことを目的として開催する。	こだわりん・osoとのフードマーケット 実行委員会 代表取締役 柘植 千佳
85	後援	第26回 親子で体験! OSCNじてんしゃスクール	尾張旭市民プール 駐車場	令和5年4月2日 (日)、予備日4月 9日(日)	自転車による事故や危険利用を防ぐための講習を行うことにより、公道において交通安全の手本となる自転車利用者の増加を促し、地域交通環境の向上に貢献する。	交通教育N P O OS CNじてん しゃスクー ル 代表 片山 昇

許可件数12件（後援11件、推薦1件）

新規団体は番号の下に下線

2 尾張旭市教育委員会障がい者活躍推進計画の数値目標の達成状況について

全ての障がいのある職員が活躍できるよう、尾張旭市全体を挙げて取り組んでいくため、令和2年3月に策定した「尾張旭市障がい者活躍推進計画」の令和4年度の数値目標の達成状況及び計画に掲げる取組の実施状況等を公表します。

※ 公表については、尾張旭市及び尾張旭市教育委員会共同で実施します。

1 障がい者活躍推進計画の実施状況

計画で目標を掲げた取組の実績値をお知らせします。

(1) 【採用に関する目標：尾張旭市】

障がいのある職員の実雇用率（各年6月1日現在）

	R1	R2	R3	R4	各年度目標
雇用率(%)	2.92	2.13	2.20	2.48	法定雇用率以上
法定雇用率(%)	2.5	2.5	2.6	2.6	

※ 障がい種別及び人数については、個人が特定される恐れがあるため、非公表とします

【実績値に関する説明】

令和3年度は、令和2年4月からの会計年度任用職員制度への移行により、算定根拠となる職員の総数が増加し、目標値である法定雇用率を下回りました。

令和4年度は、障がいのある職員の雇用推進に取組み、徐々に雇用率が上昇しています。
今後も、障がいのある職員の雇用推進に努め、法定雇用率の達成を目指します。

(2) 【採用に関する目標：尾張旭市教育委員会】

障がいのある職員の実雇用率（各年6月1日現在）

	R1	R2	R3	R4	各年度目標
雇用率(%)	2.74	1.71	1.65	3.11	法定雇用率以上
法定雇用率(%)	2.4	2.4	2.5	2.5	

※ 障がい種別及び人数については、個人が特定される恐れがあるため、非公表とします

【実績値に関する説明】

令和3年度までは、令和2年4月からの会計年度任用職員制度への移行により、算定根拠となる職員の総数が増加したため、法定雇用率を下回りました。

令和4年度は、障がいのある職員の雇用推進により、法定雇用率を満たすことができました。
今後も、障がいのある職員の雇用を進め、雇用率の上昇に努めます。

(3) 【定着に関する目標：尾張旭市】
不本意な離職者を極力生じさせない

	R1	R2	R3	R4	各年度目標
不本意な離職者（人）	0	0	0	0	0

【実績値に関する説明】

不本意な離職者は生じませんでした。

今後も、不本意な離職者が生じないよう障がいのある職員が働きやすい環境を整備していく必要があります。

(4) 【定着に関する目標：尾張旭市教育委員会】
不本意な離職者を極力生じさせない

	R1	R2	R3	R4	各年度目標
不本意な離職者（人）	0	0	0	0	0

【実績値に関する説明】

不本意な離職者は生じませんでした。

今後も、不本意な離職者が生じないよう障がいのある職員が働きやすい環境を整備していく必要があります。

(5) 【満足度に関する目標：尾張旭市及び尾張旭市教育委員会】
令和2年度（令和3年3月）実施のアンケート調査集計結果以上

	R1	R2	R3	R4	各年度目標
満足度（%）	58.3	53.8	53.8	52.9	令和元年度の数値以上

【実績値に関する説明】

職員を対象に、市役所に就職し、現在働いていることについての全体評価についてアンケート調査を実施しました。

令和3年度と比較すると満足度に大きな変化はないものの、目標値を下回っており、障がいのある職員が働きやすい環境を整備し、満足度を上げていく必要があります。



1 特色ある学校づくりについて

1 概要

市内小中学校では、児童生徒の生きる力を育み、優れた個性を伸ばす教育を行うために、児童生徒や地域社会の実態を踏まえ、各学校が創意工夫を生かし積極的に「特色ある学校づくり」に取り組んでいる。

2 令和4年度の実績

学 校 名	特 色	実施内容
旭 小 学 校	「にじの森」「学習園」を活用した感性の育成	にじの森のビオトープ、学習園での学習活動
東 栄 小 学 校	違いを認めてともに生きる	道徳講演会
渋 川 小 学 校	打ちはやし －地域の方々との交流を通して、伝統文化に親しむ	打ちはやし講習会と音楽交流会
本地原小学校	他者と関わりながらよりよく生きる子を育てる教育活動 ～明るく 正しく のびのびと本地ヶ原の本地っ子～	地域の力を活用した体験的学習、ストーリーテリング・棒の手など
城 山 小 学 校	地域（町・学校・人・自然・文化）とのふれあいの中で思いやりの心を育む	室町文化祭、命の授業
白 鳳 小 学 校	地域を知り、地域に学び、地域と共に歩む	地域防災、ざい踊り、棒の手
瑞 鳳 小 学 校	「人」「もの」「こと」と関わり合う、心の教育	いのちの教育、馬頭琴の演奏、棒の手
旭 丘 小 学 校	豊かな心をもつ旭丘の子	栽培活動、読書活動、心育て活動
三郷 小 学 校	健康教育	花壇作り、フッ素洗口、なわとび大会
旭 中 学 校	豊かなキャリアの育成	社会人に学ぶ会
東 中 学 校	「自分をつくる」キャリア教育の推進	マナー講座
西 中 学 校	「いのち」と真剣に向き合う地域社会の一員として自立した、生きる力を育む教育活動	キレイキレイ運動、スマホ安全教室

3 令和5年度の計画

学校名	特色	実施内容
旭小学校	「にじの森」を活用した感性の育成 【継続】	にじの森、学習園を活用した学習
東栄小学校	違いを認めてともに生きる【継続】	いのちの授業、道徳講演会(盲導犬の学習)
渋川小学校	打ちはやし【継続】 -地域の方々との交流を通して、伝統文化に親しむ	打ちはやし講習会と音楽発表会
本地原小学校	他者と関わりながらよりよく生きる子を育てる教育活動【継続】 ～明るく 正しく のびのびと 本地ヶ原の本地っ子～	棒の手、命の授業、馬頭琴演奏会など
城山小学校	地域(町・学校・人・自然・文化)とのふれあいの中で思いやりの心を育む【継続】	室町文化・棒の手などの体験、城山公園や周辺での学習活動
白鳳小学校	地域を知り、地域に学び、地域と共に歩む【継続】	伝統芸能(ざい踊り、棒の手)の体験、地域防災学習
瑞鳳小学校	「人」「もの」「こと」と関わり合う、心の教育【継続】	心の教育、多世代交流、地域との交流
旭丘小学校	豊かな心をもつ旭丘の子【継続】	読書活動、栽培活動、通学班活動など
三郷小学校	健康教育【継続】	フッ素洗口、花壇づくり、命の学習など
旭中学校	豊かなキャリア観の育成【継続】	社会人に学ぶ会、職場体験
東中学校	「自分をつくる」キャリア教育の推進【継続】	地域と連携したキャリア教育
西中学校	「いのち」と真剣に向き合う地域社会の一員として自立した、生きる力を育む教育活動【継続】	人権集会、スマホ安全教室、社会人から学ぶ会など

2 令和4年度尾張旭市教育支援委員会の結果について

1 第1回教育支援委員会

(1) 開催日時

令和4年9月2日（金）午後2時～

(2) 開催場所

尾張旭市役所 302・303会議室

(3) 議題

- ア 在学児童・生徒の就学について
- イ 在学児童・生徒の教育支援について

2 第2回教育支援委員会

(1) 開催日時

令和4年11月14日（月）午後2時～

(2) 開催場所

尾張旭市役所 201会議室

(3) 議題

- ア 新学齢児の就学及び教育支援について
- イ 在学児童・生徒の教育支援について

3 検討結果

就学先	新学齢児		その他の		計	
	小学校	中学校	小学校 (現1~5年)	中学校 (現1~2年)	小学校	中学校
通常の学級	8	2	8		16	2
特別支援学級	22	10	96	22	118	32
県立特別支援学校	視覚障害					
	聴覚障害					
	知的障害	3	1	1		4
	肢体不自由	1		1		2
	病弱					
瀬戸特別支援学校						
就学猶予						
計	34	13	106	22	140	35

3 令和4年度「いじめ実態調査」の調査結果について

(1) 調査目的

本調査は、いじめ防止のための教育に生かすことを目的に、平成18年から毎年行っている。学校生活への満足度、いじめの態様、いじめ被害者の対応、継続の状況、いじめへの意識等を各校が把握するとともに、尾張旭市内の小中学生全体の傾向を捉える資料としている。

(2) 調査実施期間

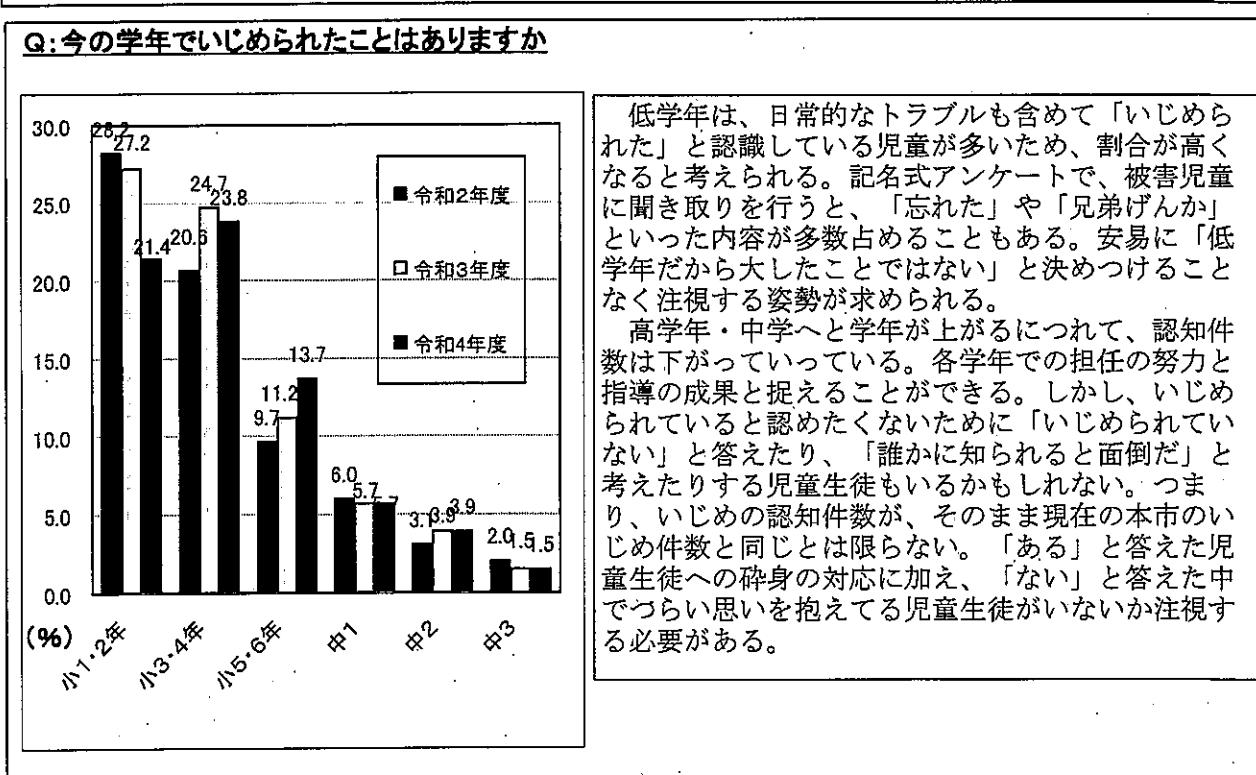
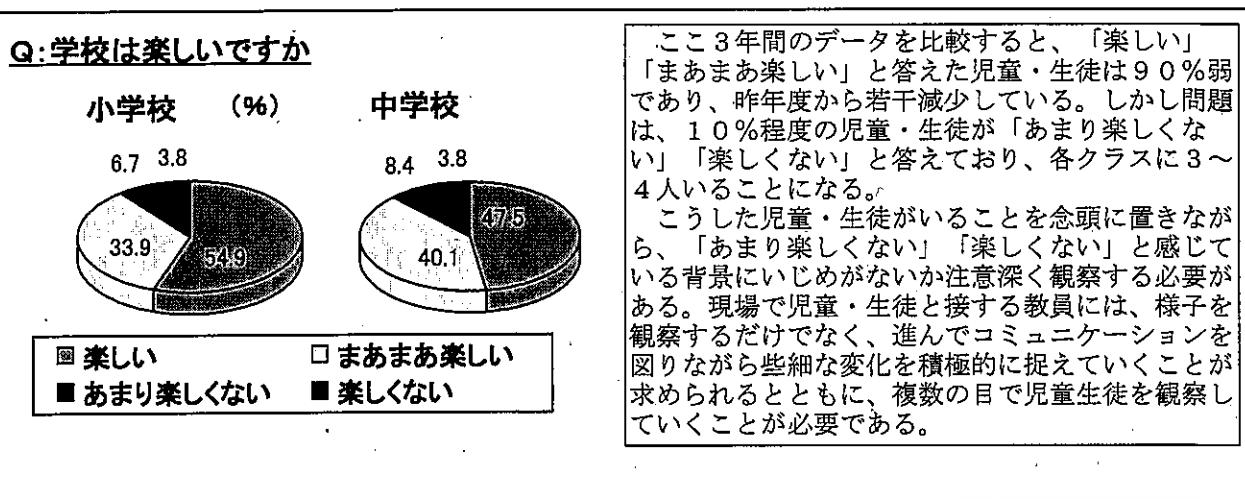
令和4年11月（市内小学校9校、中学校3校の計12校で、学校単位で実施）

(3) 調査対象数

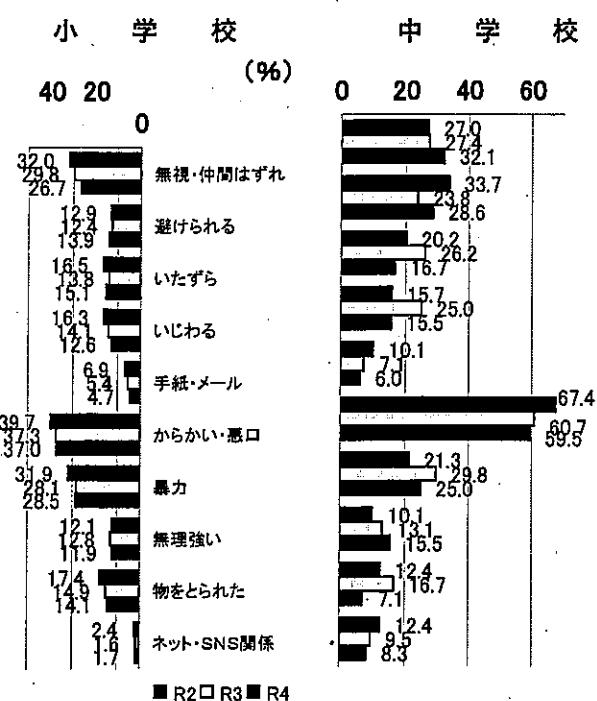
小学校児童調査総数 4,576人（回答率98.2%）

中学校生徒調査総数 2,216人（回答率95.2%）

(4) 調査結果概要



Q：どんないじめをされましたか

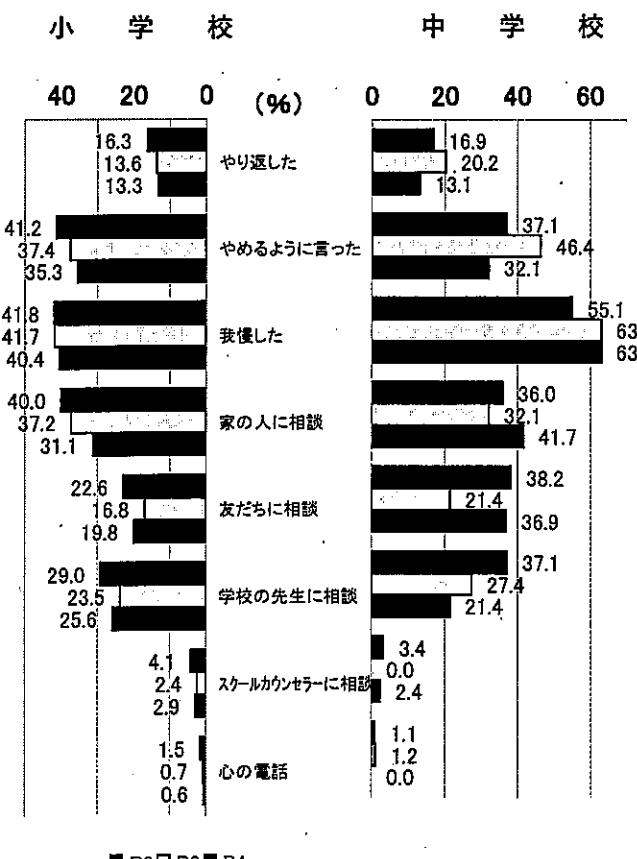


小学校・中学校ともに、「からかい・悪口」の割合が多い。中学校では、いじめられたと答えた生徒の60%以上となっており、特に注意を要する項目の一つとなっている。身体や所持品等、目に見える形での被害がないため、加害児童生徒からすれば罪の意識が低くなりがちであり、そのために児童生徒同士の関係の中で日常的・継続的に行われやすい。被害児童生徒からすれば、言い返すことができずに問題を抱えてしまう状況に陥りやすい。

まだ相手の立場になって考えたり自分に置き換えて考えたりする想像力が未熟な児童生徒がいることを踏まえ、「からかい・悪口」に限らず、どんな言葉や態度・行為が相手を傷つけているのかを、具体的に示し、繰り返し指導していく必要がある。

また、「暴力」「無視・仲間はずれ」も小・中学校とも依然として多い割合となってしまっており、対応策を考えていかなければいけない。

Q：いじめられてどうしましたか



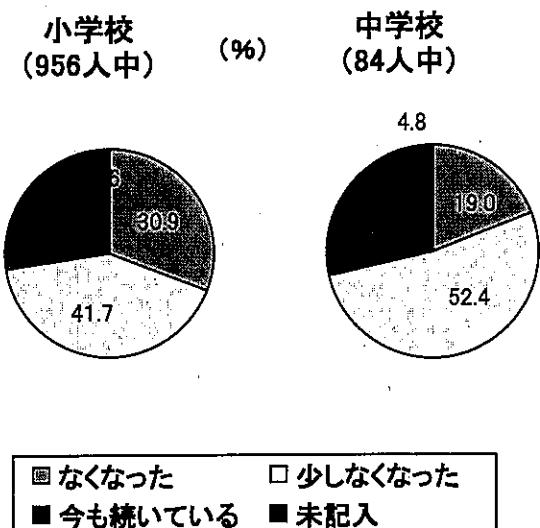
小学校では友達、スクールカウンセラーに「相談した」という項目の割合が、昨年度に比べいずれも増加しているが、家人に「相談した」という項目の割合は減少している。対して、中学校では「学校の先生に相談」の割合が2年前と比べ約16%下がっている。また、小学1・2年生を除くとすべての学年で30%を切っており、中学生3年生に至っては8%台となっている。

被害児童の対応として、「我慢した」という項目がどの項目よりも高い点については、注視しなければならない。自分の気持ちを表すことができず、また、誰にも相談することなく我慢することで、加害児童生徒は相手の気持ちに気づくことなく、さらにいじめを行っていることが危惧される。

自分の気持ちを相手に伝えることや、それができない場合は誰かに相談することの大切さを継続的に伝えていく必要がある。

また教員は、普段から声をかけたり、話しやすい雰囲気をつくったりすることで、相談しやすい関係を築くことが求められる。

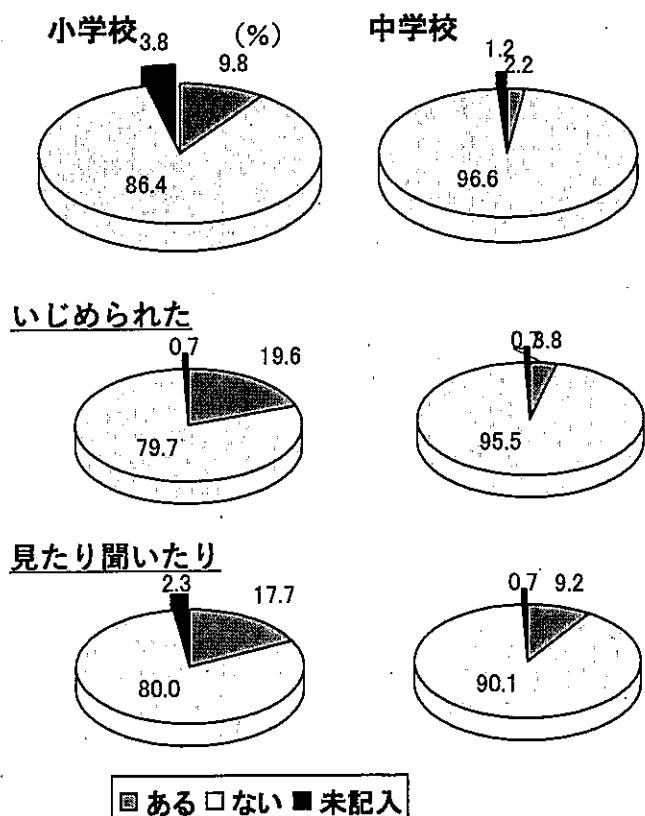
Q：いじめはどうなりましたか



小学校では約30%、中学校では約20%の児童生徒が「なくなった」と答えているが、残りの約60～75%は、いじめが継続していると答えている。いじめがいつから行われているのかにもよるが、本調査が2学期の中頃に行われていることを考えると、長い期間不安やつらい思いを抱えてしまっていることが懸念される。

長い時間をかけて築かれた児童生徒同士の人間関係であることを考えれば、一度や二度の指導で根本的に解決するのは難しいと考えられる。現在の記名式のいじめのアンケートでは、「いじめのその後の状況」を必ず調べることとしている。家庭や関係諸機関と密に連携を図りながら定期的に加害児童生徒とのその後の関係について聞き取りを行うなど、長期的に様子を観察する必要がある。

Q：今の学年でいじめをしてしまったことはありますか



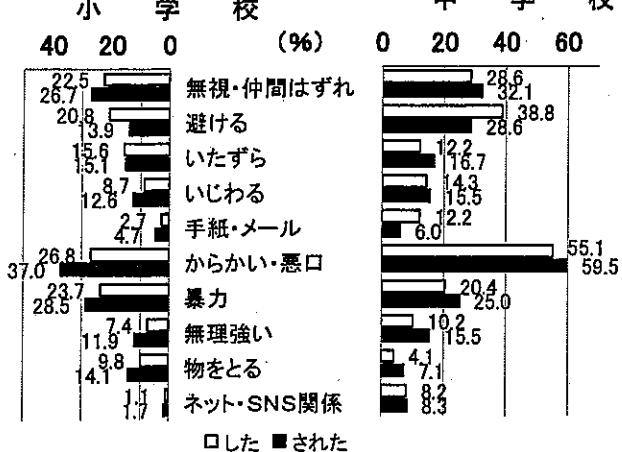
令和2年度から、いじめの加害側についても調査を実施している。それぞれの割合は、昨年度と大きな変化はなかった。

被害意識と加害意識を比較すると、加害意識をもっている児童生徒は約半数である。

「いじめをしてしまった」と認識した児童生徒については、次項のグラフのとおり、被害側のされた内容とほぼ一致している。この調査を機に自己の言動をふりかえり、それがいじめにあたることを認識した児童生徒がいることを考えると、本項目を追加した意味は大きい。ただ、自分の言動が加害であったことを認識したことは読み取れるが、そこから反省し改めたかどうかは読み取ることができない点については、注意が必要である。

このグラフにはないが、「いじめられた」ことがあるは小学校899名、中学校84名に対し、「いじめをしてしまった」は、小学校448名、中学校49名と約半分になっている。このことから「いじめ」は加害者意識が薄いものであることがわかる。

Q：どんないじめをしてしまいましたか

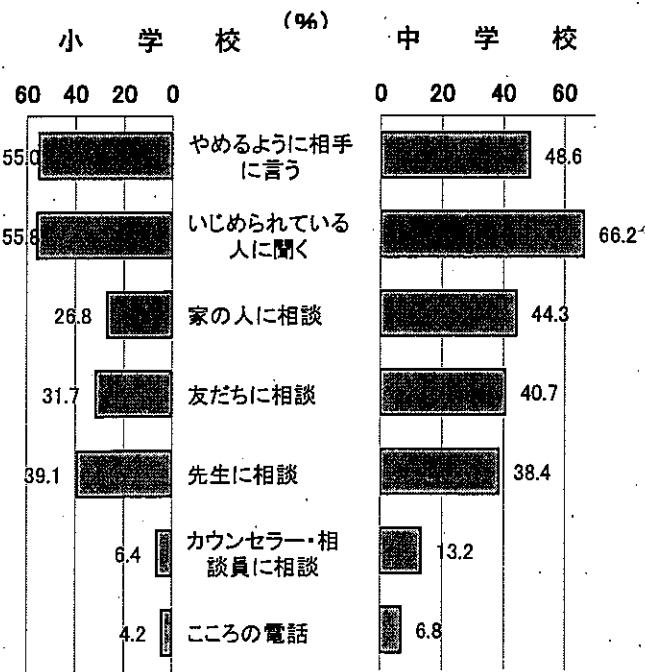


上述したとおり、ほとんどの被害内容と加害内容に大きな差異は見られない。

しかし、小・中学校を比べると、「手紙・メール」「ネット・SNS関係」で大きな差となっている。両方とも直接対してやり取りをしないという利便性をいじめに利用している。相手の表情が読み取れず、おもしろ半分でからかう内容を書き込むなど、対面でないことによるコミュニケーションの感覚のずれが懸念される。

今後ますます、表情や音声を伴わない文字だけのやりとりが増えることが予想されるため、小学校段階から情報モラル教育の一層の充実が求められる。

Q：いじめを見たらどうしますか



小学校では「やめるように相手に言う」が約55%に対し、中学校では約48%に減少している。これは昨年度の調査でも見られた傾向で、自分が関わることでいじめやトラブルに巻き込まれることを心配する心理が想像できる。本調査の記述欄には、「自分が標的にされたくないから無視する」「関わらないようになる」という記述が複数見られた。こうした不安感や無力感を払拭するための対策を考えいかなければならない。

一方で、「いじめられている人に聞く」の割合は高くなっている、被害側の力になりたいという児童生徒も多いことがわかる。他にも、「先生に相談する」という項目の割合が高く、教員の指導を頼りにしている児童が多い。

カウンセラー・相談員への相談については、相談室等の利用がなければ相談相手の選択肢として上がってこないことも考えられる。こうした職員に相談できることを、情報宣伝していく必要がある。

(5) 全体として

それぞれの回答項目の割合を例年と比較してみると、ほとんどの項目で大きな変化は見られないものの、わずかながら減少したり増加したりしている項目が見られる。コロナ禍やインターネット端末の利用など、児童生徒を取り巻く環境・社会の変化はますます加速している。

特にSNS・ネット関係などについては、今後も注視していく必要がある。タブレット端末が一人一台に貸与され、市内でもトラブルの報告が上がっている。全国的にも、タブレットを利用した際のいじめ等が報道されており、問題となっている。例えば、ネット上で悪口を書かれた児童生徒がいたが、当該児童生徒がそのことを知らずにいるような場合など、行為の対象となる児童生徒本人が心身の苦痛を感じるに至らないケースについても、加害行為を行った児童生徒に対する指導等、適切な対応が必要である。ネットの性質への理解やモラルなどを繰り返し指導が必要であると共に、保護者の協力も不可欠となる。今後もいじめ防止の観点からも情報モラルやセキュリティの面で充実を図っていかなければならない。大人の目が今まで以上に届かない場所で、認知されないいじめが広がらないよう、本委員会を通して各校の情報交換や調査を間断なく行っていきたい。

何より、児童生徒に、相手の気持ちを考えたり自分に置き換えてみたりする想像力を育むことが、いじめ根絶への大きな足掛かりとなる。いじめは、一部の特別な児童生徒だけでなく、どの児童生徒の被害者にも加害者にもなり得る問題であることを正しく理解し、本アンケートの結果を踏まえつつ、全ての児童生徒を対象に「予断をもたない」で観察したり、対策を講じたりする姿勢を大切にしていきたい。

4 令和4年度尾張旭市教育論文審査結果について

令和4年度 尾張旭市教育論文応募者一覧

学校名	応募者名	教科領域	研究主題	結果
東栄小	春原 裕亮	国語	友達の考えを取り入れ、自分の考えを深められる児童の育成を目指して —友達との関わり合いによる協働的な活動を通して—	
本地原小	竹門 遼	国語	自分の考えをもち、互いに伝え合うことのできる児童の育成 —分かる、できる授業づくりを意識し、心情メーターを活用した国語科物語文の実践を通して—	優秀
城山小	葉山 康貴	理科	考え方を表現し、話し合いをおこなう理科学習 —4年生理科（電流のはたらき、物のあたたまり方）を通して—	
白鳳小	棚瀬 雅仁	自立活動	児童が自信をもって表現活動を行うことができる授業の工夫 —個に応じたきめ細やかな指導と表現ツールとしてのタブレット活用を通して—	
瑞鳳小	大川 有沙	図工	自分の作品に愛着をもつ児童の育成 —4年生図画工作科絵画制作における「目標となるテーマ」に向かう活動を通して—	最優秀
西中	大川 博司	理科	自らの学習を振り返り、見通しをもって学習に取り組む生徒の育成 —「振り返りプラスシート」の実践を通して—	
西中	越野 純也	道徳	「考え、議論する」道徳への質的転換と道徳的実践力の涵養 —教員団で協力し、高めあう指導体制の工夫を通して—	

◎ 尾張旭市教育フォーラム 令和5年8月23日(水)
 口頭・紙上発表(1名) 大川 有沙 (最優秀 瑞鳳小)

紙上発表(1名) 竹門 遼 (優秀 本地原小)

1 令和4年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について

1 開催日時

令和5年2月16日（木） 午後1時30分～午後2時50分

2 開催場所

尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室

3 報告事項

(1) 令和4年度学校給食実施状況について（令和4年12月1日現在）

<質疑応答>

- ・「学校給食費受入金」と「教職員等学校給食費受入金」の収入未済額について
→「学校給食費受入金」の収入未済額は児童生徒分の給食費の未納分。「教職員等学校給食費受入金」の収入未済額は調定時期と納付時期のずれによるもの。

(2) 令和4年度学校給食センター食育事業（4月～12月）について

4 協議事項〔主な内容〕

(1) 令和5年度学校給食センター事業計画について

- ア 給食の実施方針
- イ 行事食の実施
- ウ アレルギー対応給食の実施 等

<質疑応答>

- ・給食に出るいちじくの形状と量について
→ジャムに加工した後、ソースに調理して提供している。1人当たり10g程度。
- ・給食費の改定について
→令和5年度は据え置きする。
- ・小麦アレルギーの対応について
→家から代替食を持参していただく対応をしている。

(2) 令和5年度学校給食センター食育事業計画について

- ア 食育推進講演会
- イ 親子料理教室
- ウ 給食献立募集 等

<質疑応答>

- ・食に関する講演会の外部講師について
→管理栄養士養成学科のある大学教授に依頼することが多い。

5 審議の結果

原案どおり承認された。

6 その他

献立表のデジタル化の試行の検証結果を報告

<意見>

- ・献立表の青色の文字が見にくいため、黒字にして欲しい。

→ホームページに掲載している献立表は黒字になっている。

- ・献立表をデジタル化と配布物の多いことは別問題であるため、教員の多忙化解消とはならない。

→保護者の利便性の向上と経費の削減になるかと思う。

- ・アプリ配信だけだと見ない人が多いと思う。

- ・デジタル化にしたとしても、結局学校で印刷すると思う。

1 令和4年度尾張旭市文化財保護審議会の実施結果について

1 日時

令和5年2月6日（月）午後2時から午後3時20分まで

2 場所

尾張旭市役所 講堂1

3 議題

(1) 令和4年度 文化財保護関連事業の実績等について

ア 無形民俗文化財保護育成事業

- ・無形民俗文化財保存会・後継者報償事業の状況
- ・無形民俗文化財保存会員の声をまとめたちらしの作成・公開
- ・「第14回菊武夏まつり」「あいち市町村フェア」での無形民俗文化財の披露
- ・令和4年度あいち文化遺産保存活用推進事業「伝統文化出張講座」実施
- ・保育園での「打ちはやし」出前授業

イ 史跡等保存公開事業

- ・収蔵庫への寄贈品受入れ状況
- ・歴史民俗フロア等展示事業

企画展、歴史民俗フロア mini 民具企画展、特別企画展、出張企画展

- ・狩宿郷倉壁板等修繕
- ・史跡めぐり・オリジナル尾張旭ふるさとカルタを作ろう！の開催
- ・長池のマメナシ・アイナシ自生地の保全・周知活動

長池のマメナシ・アイナシ観察会

マメナシイメージキャラクターの作成

- ・学校との連携

歴史・文化財に関する資料の配布

文化財見学…白鳳小（どうだん亭）、本地原小・名古屋産業大（印場大塚古墳）

- ・他市等との連携

小牧・長久手の戦い同盟関連事業への協力

資料の貸出…小牧山城史跡情報館（れきしるこまき）

ウ どうだん亭維持管理事業

- ・どうだん亭伝統文化講座の開催
- ・一般公開の実施状況、貸館利用状況

(2) 文化財の認知度向上について意見交換

《参考資料》 令和4年度 文化財保護関連事業の実績等について

1 無形民俗文化財保護育成事業

(1) 後継者育成事業

無形民俗文化財の後継者の育成及び伝承を図るため、棒の手・打ちはやし・ざい踊り、馬の塔の各活動に参加した後継者に対し報償品を支給した。

※支給対象者…中学生、高校生及び大学生（相同年齢の社会人含む）

ただし、馬の塔は新規加入し積極的な活動を行った者

◇令和4年度報償品支給者数（図書カード3,000円分） （単位：人）

保存会	中学生	高校生	大学生	一般	計
棒の手保存会	35 (△15)	28 (+1)	24 (+11)	—	87 (△3)
打はやし保存会	5 (+1)	8 (0)	0 (△1)	—	13 (0)
ざい踊保存会	2 (△5)	6 (+4)	1 (0)	—	9 (△1)
馬の塔保存会	—	—	—	9 (+8)	9 (+8)
計	42 (△19)	42 (+5)	25 (+10)	9 (+8)	118 (+4)

※（ ）内は前年度からの増減数

(2) イベントへの出演

ア 第14回菊武夏まつり

開催日 令和4年8月27日（土）

開催場所 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学 尾張旭キャンパス

参加団体 棒の手（1流派：直師夢想東軍流）

打ちはやし（1地区：井田地区）

開催内容 在学生や来場者等に、尾張旭市の無形民俗文化財に対する理解と知識を深めてもらうため、演技や演奏を披露した。

イ あいち市町村フェア

開催日 令和4年11月19日（土）

開催場所 愛・地球博記念公園（モリコロパーク）大芝生広場

参加団体 棒の手（2流派：無二流、直心我流）

打ちはやし（2地区：印場北島地区、井田地区）

ざい踊り（2団体：鳳采会、みさと会）

開催内容 ジブリパーク開園に合わせた県政150周年イベントにおいて、尾張旭市のPRのため演技や演奏等を披露した。

(3) 小学校等への出張講座

ア 令和4年度あいち文化遺産保存活用推進事業「伝統文化出張講座」

開催日 令和4年6月14日(火)、24日(金)、28日(火)

開催場所 旭小学校

参加団体 ざい踊り(2団体:鳳采会、みさと会)

開催内容 県が主催する「あいち文化遺産保存活用推進事業」として旭小学校4年生76名の児童に「ざい踊り」を体験してもらい、市指定無形民俗文化財の知識や理解を深めた。

イ 保育園での「打ちはやし体験」

開催日 令和4年11月18日(金)、21日(月)

開催場所 西部保育園(11/18)、川南保育園(11/21)

参加団体 打ちはやし(2地区:印場北島地区、庄中地区)

開催内容 園児に「打ちはやし」を身近に感じてもらい、無形民俗文化財の保護や後継者育成に繋げていくことを目的として、「打ちはやし体験」を実施した。

《参考:定例的な「出前授業等」実施状況》

保存会名	旭	東栄	渡川	本地原	城山	白鳳	瑞鳳	旭丘	三郷
棒の手	○	○	○	○	○	○	○	○	
打ちはやし			○			○			○
ざい踊り						○			○

2 史跡等保存公開事業

(1) 歴史民俗フロア等展示事業

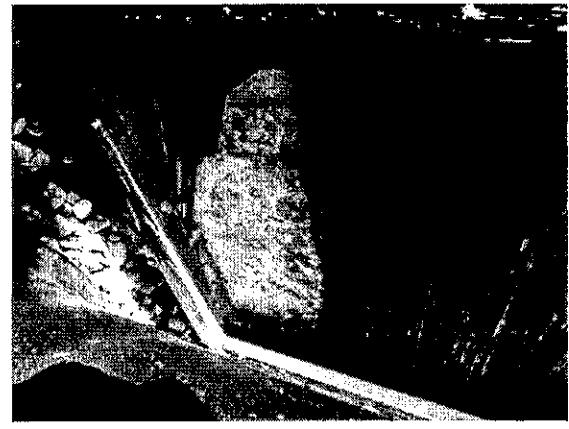
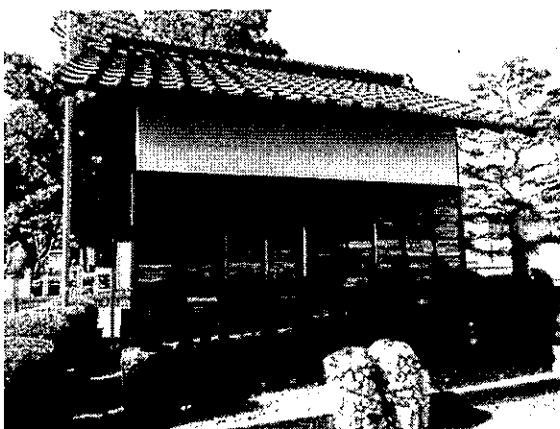
テーマ	期間	場所
尾張旭の夏の祈り	令和3年10月9日(土) ～令和4年9月30日(金)	
陶芸家・星合信令と 交通安全観音	令和4年2月25日(金) ～令和5年1月31日(火)	スカイワード あさひ3階
学制150年!あなたの学校の“思 い出”と“今”	令和4年10月8日(土) ～令和5年9月30日(土)	歴史民俗フロア
尾張旭の陶製狛犬 ～ちょっとかわいい守り獣～	令和5年2月24日(金) ～令和6年1月31日(水)	

※ その他、mini 民具企画展、出張企画展等を実施

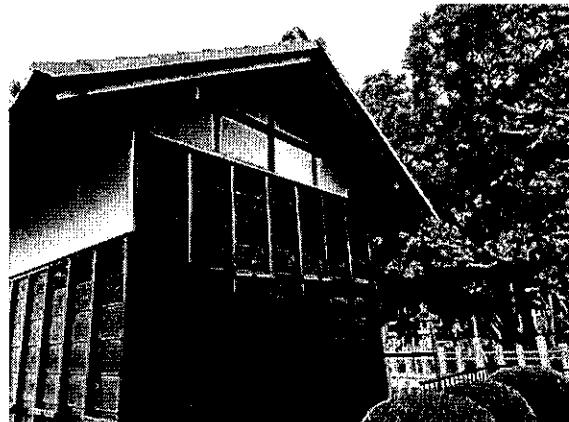
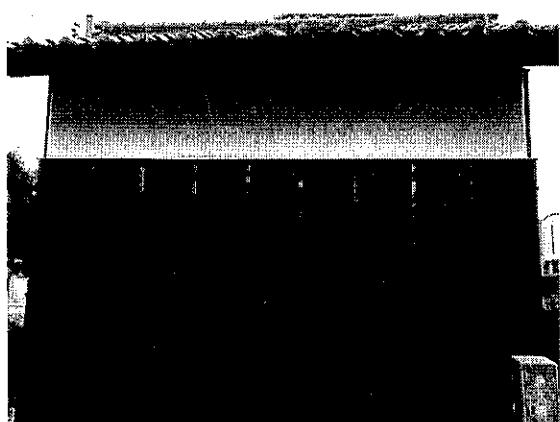
(2) 狩宿郷倉壁板等修繕（令和4年7月26日～11月8日）

狩宿郷倉の壁板等が経年劣化し、破損している箇所もあったため、下見板の取替及び塗装等を行った（施工業者：株魚津社寺工務店）。

【修繕前】



【修繕後】



(3) マメナシイメージキャラクターの作成

「長池のマメナシ・アイナシ自生地」は、市民アンケートの結果では認知度が低く、特に近年は減少傾向にあるため、市民に親しみを持ってもらい、認知度の向上と保護意識の醸成に繋げることを目的とし、マメナシのイメージキャラクターを作成した。また、キャラクターの名前（総称）を募集し、市ホームページや市役所、各公民館で市民投票を行った結果、「マメナッシー」に決定した。

- 募集期間：令和4年9月13日（火）～10月12日（水）
- 応募総数：290点
- 投票期間：令和4年12月9日（金）～12月20日（火）
- 投票総数：324票
(マメナッシー116票、まめびー109票、マメナッピー53票、まめっしー46票)

1 令和5年4月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について

1 部長級（0名）

異動後	氏名	異動前
—	—	—

2 部次長級（0名）

異動後	氏名	異動前
—	—	—

3 課長級（3名）

異動後	氏名	異動前
総務部財政課主幹	矢野嘉通	文化スポーツ課主幹
学校教育課主幹兼指導主事	県教育委員会職員	県教育委員会
文化スポーツ課主幹	周防康尚	市民生活部市民活動課主幹兼交通 防犯係長

4 課長補佐級（4名）

異動後	氏名	異動前
市民生活部市民課長補佐兼 市民係長	森下佳美	図書館長補佐兼図書館係長
学校教育課長補佐（学校指導 担当）兼指導主事	県教育委員会職員	県教育委員会
図書館長補佐兼図書館係長	小川由香里	健康福祉部保険医療課長補佐（国 保年金担当）兼国保年金係長
文化スポーツ課長補佐兼文 化振興係長	加茂恵司郎	文化スポーツ課長補佐兼文化振興 係長兼スポーツ係長

5 係長級（1名）

異動後	氏名	異動前
文化スポーツ課スポーツ係長	小笠原久美子	こども子育て部保育課庶務係長

6 主査級（7名）

異動後	氏名	異動前
都市整備部公園農政課	伊藤 維希	学校教育課
上下水道部上水道課	池田 和義	図書館
学校教育課	後藤 祐輔	都市整備部都市整備課
学校教育課	菱田 和明	学校教育課主事
生涯学習課	大久保 裕太	総務部税務課
図書館	垣内 隆宏	こども子育て部子育て相談課主事
文化スポーツ課	森 真未	文化スポーツ課主事

7 主事級（5名）

異動後	氏名	異動前
総務部税務課	山田 昂平	生涯学習課
市民生活部環境課	安田 真子	文化スポーツ課
こども子育て部子育て相談課	山端 大介	文化スポーツ課
会計課	茂上 理沙	文化スポーツ課
文化スポーツ課	坂本 淑恵	市民生活部市民活動課

8 労務職（0名）

異動後	氏名	異動前
—	—	—

9 再任用職員（0名）

異動後	氏名	異動前
〈一般事務職等〉		
—	—	—
〈労務職〉		
—	—	—

10 新規採用職員（0名）

配 屬 先	氏 名	備 考
—	—	—

11 新規再任用職員（1名）

配 屬 先	氏 名	備 考
〈一般事務職等〉		
—	—	—
〈労務職〉		
学校給食センター	近 藤 典 子	—

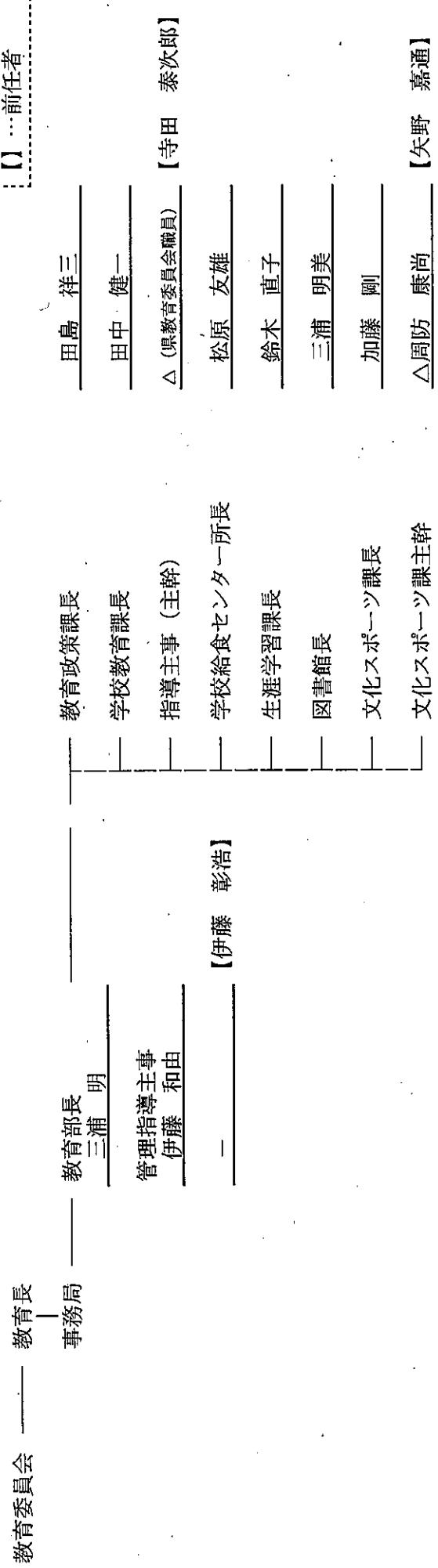
12 退職・派遣終了者（3名）

所 屬 名	氏 名	備 考
〈部次長級〉		
管理指導主事	伊 藤 彰 浩	派遣終了等
〈課長級〉		
学校教育課主幹兼指導主事	寺 田 泰 次 郎	派遣終了等
〈労務職〉		
学校給食センター	近 藤 典 子	—

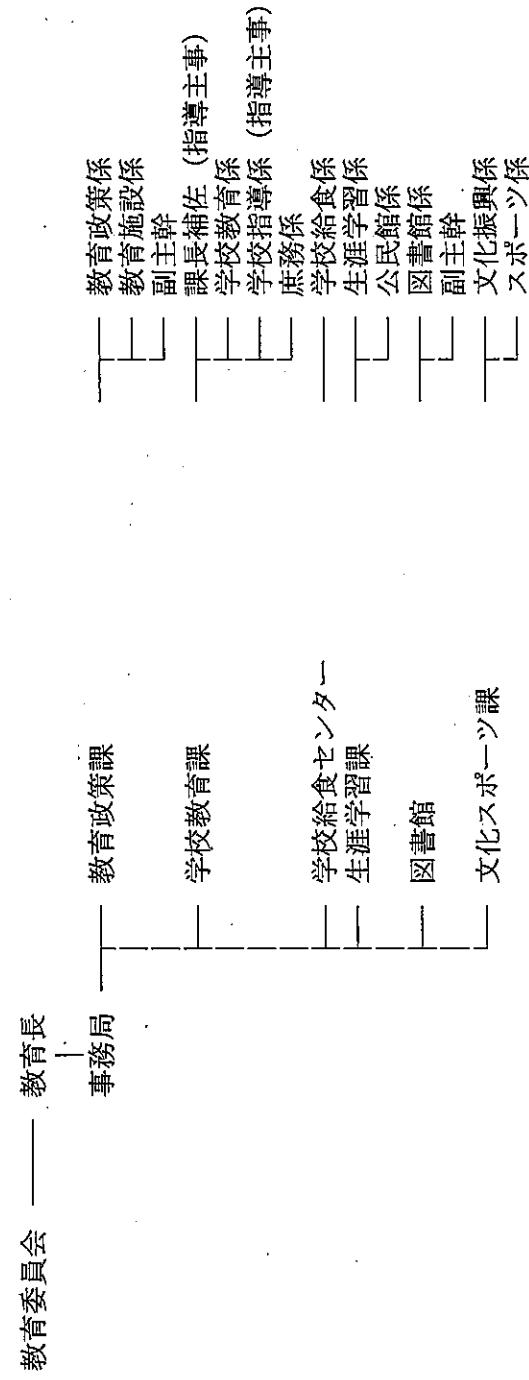
13 再任用任期満了者（5名）

所 屬 名	氏 名	備 考
生涯学習課	酒 井 清 隆	市民生活部市民活動課併任
生涯学習課	鶴 見 建 次	市民生活部市民活動課併任
生涯学習課	滝 本 弘 一	市民生活部市民活動課併任
図書館	杉 山 育	—
学校教育課	大 野 ひ と み	—

○部・課長級職員配置状況



○課長補佐・係長級職員配置状況



第7号議案

尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第8号の規定に基づき、付議するものとする。

令和5年3月22日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河村晋

提案理由

この案を提案するのは、尾張旭市個人情報保護条例（平成15年条例第5号）の廃止に伴い、所要の整備を図るため必要があるからである。

尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成18年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後
<p>尾張旭市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成18年尾張旭市条例第2号。以下「情報通信技術利用条例」という。）第3条第1項の教育委員会規則で定める申請等は、別表のとおりとし、尾張旭市教育委員会に対して行い、又は尾張旭市教育委員会が行うこととされる手続等を情報通信技術利用条例第3条から第6条までの規定に基づき、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行う場合等については、他の規則に特別の定めがある場合を除くほか、尾張旭市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成18年尾張旭市規則第1号）の規定の例による。</p>	<p>尾張旭市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成18年_____条例第2号。以下「情報通信技術利用条例」という。）第3条第1項の教育委員会規則で定める申請等は、別表のとおりとし、尾張旭市教育委員会に対して行い、又は尾張旭市教育委員会が行うこととされる手続等を情報通信技術利用条例第3条から第6条までの規定に基づき、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行う場合等については、他の規則に特別の定めがある場合を除くほか、尾張旭市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成18年_____規則第1号）の規定の例による。</p>

別表

根拠となる条例等の名称	条項	手続等
尾張旭市情報公開条例（平成12年尾張旭市条例第25号）	(略)	(略)
尾張旭市個人情報保護条例（平成15年尾張旭市条例第5号）	第14条第1項	個人情報の開示の請求
	第27条第1項	個人情報の訂正の請求
	第34条第1項	個人情報の利用停止の請求

別表

根拠となる条例等の名称	条項	手続等
尾張旭市情報公開条例（平成12年尾張旭市条例第25号）	(略)	(略)

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。